

# さいたま市契約公報

臨時号外第1号

令和6年1月19日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

## 目次

### 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（16件）

○さいたま市帳票印刷業務	2
○さいたま市印刷センター印刷業務	6
○さいたま市本庁舎外清掃業務	9
○さいたま市市税等収納滞納帳票作成業務	13
○さいたま市自動体外式除細動器（AED）等賃貸借 （2024年度導入分）	17
○さいたま市立病院清掃業務	20
○さいたま市立病院で使用する電気	24
○さいたま市立病院で使用するガス	28
○さいたま市保健所・健康科学研究センターで使用する電気	31
○さいたま市療育センターさくら草送迎バス運行業務	35
○さいたま市西部環境センター粗大ごみ処理施設運転管理業務	39
○さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気	42
○藤右衛門中継ポンプ場外16か所で使用する電気	46
○教育用オフィスソフトライセンス調達及びアカウント運用保守等業務	50
○さいたま市教育データ可視化システム運用保守等業務	54
○小学校指導者用デジタル教科書賃貸借	57

### 一般競争入札の告示（25件）

○さいたま市WEBサイトトップページバナー広告枠の売却	61
○市報さいたま（令和6年5月号～令和7年4月号）広告掲載業務	64
○さいたま市データエントリ業務	67
○軽乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和6年度導入）（その3）	70
○小型乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和6年度導入）（その2）	73
○小型貨物自動車賃貸借（令和6年度導入）	76
○さいたま市本庁舎保守管理業務	80
○さいたま市本庁舎駐車場警備業務	83
○さいたま市本庁舎外電話設備保守業務	86
○さいたま市旧中央区役所保健センター総合管理業務外43件	89
○さいたま市西部環境センターの余剰電力の売却	138
○さいたま市東部環境センターの余剰電力の売却	141
○さいたま市クリーンセンター大崎の余剰電力の売却	144
○さいたま市救急資器材管理供給業務	148

○さいたま市立学校（西区内）防犯カメラ賃貸借	1 5 1
○さいたま市立学校（北区内）防犯カメラ賃貸借	1 5 3
○さいたま市立学校（大宮区内）防犯カメラ賃貸借	1 5 6
○さいたま市立学校（見沼区内）防犯カメラ賃貸借	1 5 9
○さいたま市立学校（中央区内）防犯カメラ賃貸借	1 6 2
○さいたま市立学校（桜区内）防犯カメラ賃貸借	1 6 5
○さいたま市立学校（浦和区内）防犯カメラ賃貸借	1 6 8
○さいたま市立学校（南区内）防犯カメラ賃貸借	1 7 1
○さいたま市立学校（緑区内）防犯カメラ賃貸借	1 7 4
○さいたま市立学校（岩槻区内）防犯カメラ賃貸借	1 7 7
○さいたま市中学校 I C T 支援員委託業務	1 8 0

**公募型プロポーザル方式の手続の開始（2件）**

○令和6年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務	1 8 3
○令和6年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務	1 8 5

[水道局]

**特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）**

○次亜塩素酸ナトリウム（単価契約）	1 8 8
○さいたま市水道局東部配水場外3か所で使用する電気	1 9 2
さいたま市水道局南部配水場外13か所で使用する電気	1 9 2
さいたま市水道局水道総合センターで使用する電気	1 9 2

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

**さいたま市公告（調達）第2号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市長 清水 勇 人

**1 競争入札に付する事項**

(1) 件名

さいたま市帳票印刷業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

**2 競争入札参加資格に関する事項**

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年2月2日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。
- (5) 令和3年度以降に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において同種同規模の契約を2件以上締結し、履行している者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部  
担当 システム標準化・情報システム担当　電話　048（829）1104

#### (2) 交付期間

公告の日から令和6年2月9日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

#### (3) 交付方法

CD-ROM

#### (4) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月19日(月) 午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年3月12日(火) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部システム標準化・情報システム担当

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月14日(木) 午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月14日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部  
電話 048（829）1064   FAX 048（829）1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部  
電話 048（829）1104   FAX 048（829）1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048（829）1179   FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Contract for tender:

Printing service for Saitama City

(2) Date and time of tender:

March 14, 2024, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Department of Digital Reform Promotion, City Strategy Headquarters, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1104

## さいたま市公告（調達）第3号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市印刷センター印刷業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所印刷センター

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「製作等」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年2月2日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要

綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課  
担当 文書係 電話 048(829)1085

#### (2) 交付期間

公告の日から令和6年2月8日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和6年2月19日（月）午前9時から午後4時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

### 6 入札手続等

#### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の

10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年3月1日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月5日（火）午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月5日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課

電話 048（829）1085 FAX 048（829）1983

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否



否

## 8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付  
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

### イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

### ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市総務局総務部総務課及びホームページにおいて閲覧できる。  
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>
- (4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

- (1) Contract for tender:  
Printing services for Saitama City' s Printing Center.
- (2) Date and time of tender:  
March 5, 2024, 11:00 a.m.
- (3) Contact point for the notice:  
General Affairs Division, Department of General Affairs, General Affairs Bureau,  
Saitama City  
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan  
Tel: 048-829-1085 Fax: 048-829-1983

## さいたま市公告（調達）第4号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
さいたま市本庁舎外清掃業務
- (2) 履行場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4外
- (3) 業務概要  
入札説明書のとおり
- (4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「清掃」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年2月2日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 平成31年4月1日以降に、一施設で延床面積10,000㎡以上の建物清掃業務を元請で年間契約し、誠実に履行した実績（履行中を含む。）を有している者であること。
- (7) 本入札の公告日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けている者であること。
- (8) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

## 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付方法  
さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p039869.html>
- (2) 交付期間  
公告の日から令和6年3月7日（木）まで

## 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札書の到達期限において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

公告の日から令和6年2月2日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 受付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

4(3)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月9日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

ア 郵送（一般書留又は簡易書留等）による提出とする。

イ 総額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において入札参加資格がない者は、入札に参加する資格を有しない。

(2) 入札書の到達期限及び送付先

本入札は、以下の方法により入札書の提出をするものとする。

ア 到達期限

令和6年3月5日（火）

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達

課

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月7日（木）午前9時10分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール

(5) 開札への立ち会いに関する事項

入札者又はその代理人は、事前に申請をした場合に限り、開札時に立ち会うことができる。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課  
電話 048（829）1175 FAX 048（829）1986

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課  
電話 048（829）1173 FAX 048（829）1986

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048 (829) 1179    FAX 048 (829) 1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Cleaning of Saitama City Hall Building

- (2) Date and time of tender:

March 7, 2024, 9:10 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Procurement Division, Contract Management Department, Finance Bureau, Saitama City  
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan  
Tel : 048-829-1175

さいたま市公告（調達）第5号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市市税等収納滞納帳票作成業務

- (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 外

- (3) 業務概要

仕様書のとおり

- (4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」内の受注希望業務「電算処理」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年1月30日（火）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けていること。
- (5) List Works環境を導入済みで、過去2年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において「帳票等作成、印字・圧着、封入・封かん業務」の契約を締結し、誠実に履行した実績があること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付方法
- ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部収納対策課  
担当 松舘、三浦 電話 048（829）1167
  - イ さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p100222.html>
- (2) 交付期間
- 公告の日から令和6年2月14日（水）まで（さいたま市の休日を守る条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の交付・提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の交付
- ア 交付方法  
3(1)に同じ
  - イ 交付期間  
3(2)に同じ
- (2) 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等の提出
- ア 提出書類
    - (7) 競争入札参加申込兼資格確認申請書

④ 2(4)及び(5)の資格を有することを証する書面の写し

イ 受付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部収納対策課

ウ 受付期間

3(2)に同じ

エ 提出方法

持参

## 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和6年2月21日(水) 午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

## 6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年3月5日(火) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部収納対策課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月7日(木) 午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第3会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

6(3)イに同じ

#### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### (7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

### 7 契約手続等

#### (1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

#### (2) 契約書作成の要否

要

#### (3) 議決の要否

否

### 8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

#### イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

#### ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局税務部収納対策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

### 9 問い合わせ先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局税務部収納対策課  
電話 048(829)1167

電子メールアドレス [shuuno-taisaku@city.saitama.lg.jp](mailto:shuuno-taisaku@city.saitama.lg.jp)

### 10 Summary

#### (1) Contract for tender:

Preparation of municipal tax payment certificates and notices of arrears, etc., for



Saitama City.

(2) Date and time of tender:

March 7, 2024, 2:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Tax Collection Measures Division, Department of Tax, Finance Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1167

Fax: 048-829-1962

Email: [shuuno-taisaku@city.saitama.lg.jp](mailto:shuuno-taisaku@city.saitama.lg.jp)

## さいたま市公告（調達）第6号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市自動体外式除細動器（AED）等賃貸借（2024年度導入分）

(2) 借入場所

さいたま市内

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年2月5日（月）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約から

の暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）で定められた高度管理医療機器等の貸与業許可を有する者であること。

(5) 納入機器を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一不具合が生じた場合、本市の求めに応じて迅速に対応することができる者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市保健衛生局保健部地域医療課  
担当 吉田、梶山　電話 048（829）1292

#### (2) 交付期間

公告の日から令和6年2月13日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和6年2月22日（木）午前9時から午後5時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

## 6 入札手続等

### (1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

#### ア 受領期限

令和6年3月4日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

#### イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課

### (3) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

令和6年3月6日（水）午前9時15分

#### イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第2会議室

### (4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数及び台数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和6年3月6日（水）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

6(3)イに同じ

### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

### (8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課  
電話 048（829）1293 FAX 048（829）1967

### (9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部地域医療課

電話 048(829)1292 FAX 048(829)1967

## 7 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数及び台数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 議決の要否

否

## 8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

### イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

### ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局保健部地域医療課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 契約の締結は、この調達に係る令和6年度予算の成立を条件とする。

(5) この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

(6) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

### (1) Lease contract for tender:

Automated External Defibrillators (AED) for public facilities and organizations governed by the mayoral administration of Saitama City(FY2024)

### (2) Date and time of tender:

March 6, 2024, 9:15 a.m.

### (3) Contact point for the notice:

Community Medical Care Division, Department of Health, Bureau of Health and Hygiene  
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan  
Tel: 048-829-1292

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

さいたま市立病院清掃業務

### (2) 履行場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院

### (3) 業務概要

入札説明書のとおり

### (4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「清掃」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年2月2日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 令和3年4月1日以降に、病床数500床以上の病院における清掃業務を年間契約で2件以上締結し、確実に履行した実績（元請に限る。）を有している者であること。

(5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は同項第8号に掲げる登録をしている者であること。

(6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15各号に規定する基準を満たしている者であること。

## 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

### (1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課  
担当 持田 電話 048(873)4248

(2) 交付期間

公告の日から令和6年2月9日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。))を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月21日(水)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月29日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課管理・防災係

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日（月）午前10時00分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院3階アッセンブリーホール

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課  
電話 048（873）4248 FAX 048（873）5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において

無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Cleaning services for Saitama City Hospital

- (2) Date and time of tender:

March 4, 2024, 10:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Hospital Facility Management Division, Department of Hospital Administration,  
City Hospital, Health and Welfare Bureau, Saitama City  
2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan  
Tel: 048-873-4248 Fax: 048-873-5451

**さいたま市公告（調達）第8号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量

さいたま市立病院で使用する電気 14,896,339キロワット時

- (2) 需要場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 需給期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、



令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年2月2日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課  
担当 佐々木 電話 048(873)4248

(2) 交付期間

公告の日から令和6年2月9日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月21日（水）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月29日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課管理・防災係

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日（月）午前11時00分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院3階アッセンブリーホール

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460   さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課  
電話 048（873）4248   FAX 048（873）5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048（829）1179   FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City Hospital - 14,896,339 Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

March 4, 2024, 11:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Hospital Facility Management Division, Department of Hospital Administration,

City Hospital, Health and Welfare Bureau, Saitama City  
2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan  
Tel: 048-873-4248 Fax: 048-873-5451

## さいたま市公告（調達）第9号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名及び数量

さいたま市立病院で使用するガス 790, 595 m<sup>3</sup>

#### (2) 需要場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院

#### (3) 業務概要

入札説明書のとおり

#### (4) 需給期間

令和6年6月1日から令和7年5月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「燃料・油脂・燃焼器具」内の営業種目「固体・気体燃料」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年2月2日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第3条に規定するガス小売事業者として登録されている者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する契約年間ガス使用量の供給が十分に可能な者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課  
担当 佐々木 電話 048(873)4248

(2) 交付期間

公告の日から令和6年2月9日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さい  
たま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午  
後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」と  
いう。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確  
認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月21日(水)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た  
場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の  
10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切  
り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課  
税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する  
金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月29日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課管理・防災係

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日（月）午前11時15分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院3階アッセンブリーホール

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課  
電話 048（873）4248 FAX 048（873）5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

- ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付  
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において  
無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179    FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局市立病院病院経営部病院施設管理課及びホームページに  
おいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:

Supply of gas to Saitama City Hospital - 790,595 m<sup>3</sup>

- (2) Date and time of tender:

March 4, 2024, 11:15 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Hospital Facility Management Division, Department of Hospital Administration,  
City Hospital, Health and Welfare Bureau, Saitama City

2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan

Tel: 048-873-4248 Fax: 048-873-5451

さいたま市公告（調達）第10号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量

さいたま市保健所・健康科学研究センターで使用する電気 2,500,000キロワット時

- (2) 需要場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12    さいたま市保健所・健康科学研究センター

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 需給期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年2月2日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12　さいたま市保健衛生局保健所保健所管理課  
担当 管理係 電話 048(840)2205

#### (2) 交付期間

公告の日から令和6年2月9日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付方法

DVD-R

#### (4) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書



イ 入札説明書に定める書類

- (2) 受付期間  
3(2)に同じ
- (3) 受付場所  
3(1)に同じ
- (4) 提出方法  
持参又は郵送
- (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月9日(金)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健衛生局保健所保健所管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

- (1) 交付場所  
3(1)に同じ
- (2) 交付日時  
令和6年2月19日(月)午前9時から午後4時まで
- (3) その他  
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月29日(木)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日(月)午前11時00分

イ 場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健所2階第2研修室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健衛生局保健所保健所管理課  
電話 048(840)2205 FAX 048(840)2228

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健衛生局保健所保健所管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of electricity to Saitama City' s Institute of Health Science and Public Health Center—2,500,000 kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

March 4, 2024, 11:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Public Health Center Management Division, Public Health Center, Bureau of Health and Hygiene, Saitama City

7-5-12 Suzuya, Chuo Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 338-0013, Japan

Tel: 048-840-2205

## さいたま市公告（調達）第 11 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 6 年 1 月 19 日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市療育センターさくら草送迎バス運行業務

(2) 履行場所

さいたま市内（さいたま市桜区田島 2-16-2 外）

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和 5 年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「運送・運行」内の受注希望業務「送迎バス運行」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 5・6 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 6 年 2 月 2 日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 令和3年4月1日から令和5年3月31日までの間、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において同種の契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行している実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市桜区田島2-16-2 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草

担当 許斐 電話 048(710)5811

#### (2) 交付期間

公告の日から令和6年2月8日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和6年2月16日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月29日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒338-0837 さいたま市桜区田島2-16-2 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日（月）午前10時00分

イ 場所

さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市総合療育センターひまわり学園2階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総

務課

電話 048(622)1211 FAX 048(622)4359

(9) 業務を担当する課

さいたま市桜区田島2-16-2 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草

電話 048(710)5811 FAX 048(839)0352

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Bus service for Saitama City's Sakura-so Medical Rehabilitation Center for Disabled Children

(2) Date and time of tender:

March 4, 2024, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Sakura-so Medical Rehabilitation Center for Disabled Children,  
Himawari Gakuen Comprehensive Rehabilitation Center for Disabled Children,

Bureau of Child Development, Saitama City  
2-16-2 Tajima, Sakura Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 338-0837, Japan  
Tel: 048-710-5811

## さいたま市公告（調達）第 1 2 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 6 年 1 月 1 9 日

さいたま市長 清 水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市西部環境センター粗大ごみ処理施設運転管理業務

#### (2) 履行場所

さいたま市西区宝来 5 2 - 1 さいたま市西部環境センター

#### (3) 業務概要

入札説明書のとおり

#### (4) 履行期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和 5 年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「施設運転管理」内の受注希望業務「ごみ処理施設運転管理」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和 5・6 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 6 年 2 月 2 日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 平成 3 1 年以降に焼却施設及び粗大ごみ処理施設が併設運用されている施設において、ごみの投入監視に関わる業務及び処理能力 5 0 t / 5 H 以上の粗大ごみ処理施設の運転管理を 3 年以上履行した契約実績があることを証明した者であること。

(5) 当該施設に必要な、廃棄物処理施設（破砕・リサイクル施設）技術管理者になりうる資格を有

する技術者を本業務の現場責任者として配置できる者であること。

- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあつては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市西区宝来52-1　さいたま市環境局施設部西部環境センター  
担当 施設係 電話 048（623）4100

#### (2) 交付期間

公告の日から令和6年2月9日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和6年2月16日（金）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

### 6 入札手続等

#### (1) 入札参加資格者の確認



- ア 入札参加資格がある旨の競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。
- イ 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

(2) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年3月4日（月）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒331-0074 さいたま市西区宝来52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月6日（水）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第2入札室

(5) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月6日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(4)イに同じ

(7) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(8) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課  
電話 048(829)1342 FAX 048(829)1991

(10) 業務を担当する課

さいたま市西区大字宝来52-1    さいたま市環境局施設部西部環境センター  
電話 048(623)4100    FAX 048(622)5353

## 7 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 議決の要否

否

## 8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4    さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179    FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部西部環境センター及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Contract for tender:

Operations management of the large-sized waste processing facility at Saitama City's Western Area Environmental Center

(2) Date and time of tender:

March 6, 2024, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Western Area Environmental Center, Department of Facilities Management, Bureau of Environment, Saitama City 52-1 Horai, Nishi Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 331-0074, Japan

Tel: 048-623-4100

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名及び数量

さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気 3, 240, 000キロワット時

### (2) 需要場所

さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場

### (3) 業務概要

入札説明書のとおり

### (4) 需給期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年2月2日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。

(7) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

ア さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場  
担当 施設係 電話 048(644)2929

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/002/p100022.html>

#### (2) 交付期間

公告の日から令和6年2月13日(火)まで(3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)アに同じ

#### (4) 提出方法

持参又は郵送

#### (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月13日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)アに同じ

#### (2) 交付日時

令和6年2月19日(月)午前9時から午後4時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

## 6 入札手続等

### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

#### ア 受領期限

令和6年2月29日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

#### イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市経済局農業政策部農業政策課

### (3) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

令和6年3月4日（月）午前10時00分

#### イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

### (4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和6年3月4日（月）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

6(3)イに同じ

### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

### (8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市経済局農業政策部農業政策課  
電話 048（829）1376 FAX 048（829）1944

### (9) 業務を担当する課

さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場

電話 048(644)2929 FAX 048(644)2927

## 7 契約手続等

### (1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 議決の要否

否

## 8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所  
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

### イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

### ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

### (1) Contract for tender:

Supply of electricity to Saitama City's Central Meat Wholesale Market—3,240,000 kilowatt-hours

### (2) Date and time of tender:

March 4, 2024, 10:00 a.m.

### (3) Contact point for the notice:

Central Meat Wholesale Market, Department of Agricultural Policy, Bureau of Economic Affairs, Saitama City

2-23 Kishikicho, Omiya Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0843, Japan

Tel: 048-644-2929

## さいたま市公告（調達）第14号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名及び数量

藤右衛門中継ポンプ場外16か所で使用する電気 4,318,000キロワット時

### (2) 需要場所

入札説明書のとおり

### (3) 業務概要

入札説明書のとおり

### (4) 需給期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に掲載のない者（当該営業種目について掲載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年2月2日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

## 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

### (1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課  
担当 設備管理係 電話 048(829)1561

イ サイトたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/002/p085532.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和6年2月9日（金）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月9日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和6年2月16日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の



10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年3月6日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月8日（金）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月8日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道総務課  
電話 048(829)1553 FAX 048(829)1975

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課  
電話 048(829)1561 FAX 048(829)1975

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

## 8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of electricity to 17 pumping stations including Touemon Relay Pumping Station  
-4,318,000 kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

March 8, 2024, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Sewerage Maintenance and Management Division, Department of Sewerage, Construction  
Bureau, Saitama City

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1561

## さいたま市公告（調達）第15号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

教育用オフィスソフトライセンス調達及びアカウント運用保守等業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15　さいたま市立教育研究所外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」内の受注希望業務「システム保守」の資格を有すると認められた者であること。  
なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年2月2日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 公告日より過去2年以内において、本契約と同種業務を国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と締結し、履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15　さいたま市教育委員会教育研究所

担当 管理係 電話 048(838)0781

(2) 交付期間

公告の日から令和6年2月9日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月22日（木）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月29日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日（月）午前9時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市教育委員会事務局学校教育部学事課  
電話 048（829）1646   FAX 048（829）1990

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15   さいたま市教育委員会教育研究所  
電話 048（838）0781   FAX 048（838）0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局契約管理部契約課  
電話 048（829）1179   FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

- (1) Contract for tender:

Services including the procurement, maintenance, and account management of office software licenses for educational use

- (2) Date and time of tender:

March 4, 2024, 9:15 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Institute of Education, Board of Education, Saitama City

6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan

Tel: 048-838-0781

## さいたま市公告（調達）第16号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

さいたま市教育データ可視化システム運用保守等業務

- (2) 履行場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市立教育研究所外

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」内の受注希望業務「システム保守」の資格を有すると認められた者であること。  
なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年2月2日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7

7号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 公告日より過去2年以内において、本契約と同種業務を国(独立行政法人を含む。)又は地方公共団体と締結し、履行した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所  
担当 管理係 電話 048(838)0781

#### (2) 交付期間

公告の日から令和6年2月9日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

#### (3) 交付方法

CD-ROM

#### (4) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月22日（木）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月29日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日（月）午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所第二別館1階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課



電話 048(829)1646 FAX 048(829)1990

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

電話 048(838)0781 FAX 048(838)0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Saitama City education data visualization system operation and maintenance

(2) Date and time of tender:

March 4, 2024, 9:30 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Institute of Education, Board of Education, Saitama City

6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan

Tel: 048-838-0781

さいたま市公告（調達）第17号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

小学校指導者用デジタル教科書貸借

### (2) 借入場所

さいたま市浦和区岸町4-1-29 さいたま市立高砂小学校外

### (3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

### (4) 借入期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和6年2月2日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

## 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

### (1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

担当 管理係 電話 048(838)0781

### (2) 交付期間

公告の日から令和6年2月9日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

### (3) 交付方法

## CD-ROM

### (4) 交付費用

無償

## 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

### (2) 受付期間

3(2)に同じ

### (3) 受付場所

3(1)に同じ

### (4) 提出方法

持参

## 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

### (1) 交付場所

3(1)に同じ

### (2) 交付日時

令和6年2月22日（木）午前9時から午後4時まで

### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

## 6 入札手続等

### (1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月29日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日(月)午後3時00分

イ 場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市立教育研究所4階視聴覚研修室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月4日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所  
電話 048(838)0781 FAX 048(838)0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048 (829) 1179    FAX 048 (829) 1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## 9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Elementary school digital textbooks for instruction

(2) Date and time of tender:

March 4, 2024, 3:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Institute of Education, Board of Education, Saitama City

6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan

Tel: 048-838-0781

## ○一般競争入札の告示

### さいたま市告示第78号

さいたま市WEBサイトトップページバナー広告枠の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市WEBサイトトップページバナー広告枠の売却

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」又は「その他」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
- ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課  
担当 桐生、伊藤、西田 電話 048(829)1039
- イ さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/004/p032520.html>
- (2) 交付期間
- 告示の日から令和6年1月31日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
- (3) 交付費用
- 無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
- 3(2)に同じ（持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
- (3) 受付場所
- 3(1)アに同じ
- (4) 提出方法
- 持参又は電子メール（電子メールアドレス [koho@city.saitama.lg.jp](mailto:koho@city.saitama.lg.jp)）
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
- 3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和6年2月2日（金）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月8日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月8日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部秘書課  
電話 048(829)1014 FAX 048(829)1018

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課  
電話 048(829)1039 FAX 048(829)1018

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市市長公室秘書広報部広報課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第79号**

市報さいたま（令和6年5月号～令和7年4月号）広告掲載業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

市報さいたま（令和6年5月号～令和7年4月号）広告掲載業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」又は「その他」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要



綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課  
担当 中田、巴 電話 048(829)1039

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p039516.html>

#### (2) 交付期間

告示の日から令和6年1月31日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ（持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

#### (3) 受付場所

3(1)アに同じ

#### (4) 提出方法

持参又は電子メール（電子メールアドレス [koho@city.saitama.lg.jp](mailto:koho@city.saitama.lg.jp)）

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)アに同じ

#### (2) 交付日時

令和6年2月2日（金）午前8時30分から午後5時15分まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

### 6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月8日（木）午前10時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月8日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市市長公室秘書広報部秘書課

電話　048（829）1014　FAX　048（829）1018

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市市長公室秘書広報部広報課

電話　048（829）1039　FAX　048（829）1018

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

## 8 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約条項等は、さいたま市市長公室秘書広報部広報課及びホームページにおいて閲覧できる。  
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>
- (3) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第75号

さいたま市データエントリ業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
さいたま市データエントリ業務
- (2) 履行場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4外
- (3) 業務概要  
入札説明書のとおり
- (4) 履行期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「電算」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。  
ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者  
イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。
- (5) 令和3年度以降に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において同種同規模の契約を

2 件以上締結し、履行している者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部  
担当 システム標準化・情報システム担当 電話 048(829)1104

#### (2) 交付期間

告示の日から令和 6 年 2 月 9 日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さい  
たま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く午前 9 時から午後 5 時まで）

#### (3) 交付方法

CD-ROM

#### (4) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」と  
いう。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確  
認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和 6 年 2 月 19 日（月）午前 9 時から午後 5 時まで。

#### (3) その他

郵送希望者については、4 の書類提出時において返信用封筒に 84 円切手を貼付し、申し出た  
場合のみ受け付けるものとする。

### 6 入札手続等

#### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の  
10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月14日(木) 午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月14日(木) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部  
電話 048(829)1064 FAX 048(829)1997

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部  
電話 048(829)1104 FAX 048(829)1985

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部デジタル改革推進部及びホームページにおいて閲覧で

きる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第48号

軽乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和6年度導入）（その3）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月16日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

軽乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和6年度導入）（その3）

(2) 借入場所

入札説明書のとおり

(3) 数量・特質等

ア 数量 3台

イ 特質 仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和6年7月1日から令和11年10月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 令和3年度以降に、履行期間が5年以上のメンテナンス付き自動車賃貸借契約で年間3台以上の契約の履行を完了した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
- さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課  
担当 石垣 電話 048(829)1174
- (2) 交付期間
- 告示の日から令和6年1月30日(火)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)
- (3) 交付費用
- 無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書  
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
- 3(2)に同じ
- (3) 受付場所
- 3(1)に同じ
- (4) 提出方法
- 持参又は郵送
- (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
- ア 受領期限
- 令和6年1月30日(火)までに書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
- イ 送付先
- 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所財政局財政部庁舎管理課
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
- 3(1)に同じ
- (2) 交付日時
- 令和6年2月8日(木)午前9時から午後4時まで
- (3) その他
- 郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た

場合のみ受け付けるものとする。

## 6 入札手続等

### (1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

#### ア 受領期限

令和6年2月20日（火）までに簡易書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

#### イ 送付先

4(5)イに同じ

### (3) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

令和6年2月22日（木）午前10時00分

#### イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所1階会議室

### (4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和6年2月22日（木）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

6(3)イに同じ

### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

### (8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

電話 048(829)1174 FAX 048(829)1986

## 7 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、



さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

本契約は、令和6年度歳入歳出予算が令和6年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和6年4月1日に確定させる。

9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることができない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第49号**

小型乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和6年度導入）（その2）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月16日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

小型乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和6年度導入）（その2）

(2) 借入場所

入札説明書のとおり

(3) 数量・特質等

ア 数量 1台

イ 特質 仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和6年8月1日から令和11年7月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」で登載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 令和3年度以降に、履行期間が5年以上のメンテナンス付き自動車賃貸借契約で年間1台以上の契約の履行を完了した実績を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課  
担当 石垣 電話 048(829)1174

#### (2) 交付期間

告示の日から令和6年1月30日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年1月30日（火）までに書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所財政局財政部庁舎  
管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月8日（木）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月20日（火）までに簡易書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月22日（木）午前10時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所1階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月22日（木）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

6(3)イに同じ

#### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

#### (7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

#### (8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局財政部庁舎管理課  
電話 048(829)1174   FAX 048(829)1986

### 7 契約手続等

#### (1) 契約保証金

契約金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

#### (2) 契約書作成の要否

要

#### (3) 議決の要否

否

### 8 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

本契約は、令和6年度歳入歳出予算が令和6年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和6年4月1日に確定させる。

### 9 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることができない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

### さいたま市告示第50号

小型貨物自動車賃貸借（令和6年度導入）について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月16日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
小型貨物自動車賃貸借（令和6年度導入）
  - (2) 借入場所  
入札説明書のとおり
  - (3) 数量・特質等  
ア 数量 1台  
イ 特質 仕様書のとおり
  - (4) 借入期間  
令和6年7月1日から令和11年6月30日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」で登載されている者であること。
  - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。  
ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者  
イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
  - (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
  - (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
  - (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
  - (6) 令和3年度以降に、履行期間が5年以上のメンテナンス付き自動車賃貸借契約で年間1台以上の契約の履行を完了した実績を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課  
担当 石垣 電話 048（829）1174
  - (2) 交付期間  
告示の日から令和6年1月30日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
  - (3) 交付費用

無償

#### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

##### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

##### (2) 受付期間

3(2)に同じ

##### (3) 受付場所

3(1)に同じ

##### (4) 提出方法

持参又は郵送

##### (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年1月30日（火）までに書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所財政局財政部庁舎  
管理課

#### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

##### (1) 交付場所

3(1)に同じ

##### (2) 交付日時

令和6年2月8日（木）午前9時から午後4時まで

##### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

#### 6 入札手続等

##### (1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月20日(火)までに簡易書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月22日(木) 午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所1階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に台数及び月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月22日(木) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課  
電話 048(829)1174 FAX 048(829)1986

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に台数及び月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

本契約は、令和6年度歳入歳出予算が令和6年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和6年4月1日に確定させる。

9 その他

- (1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。
- (2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることができない。
- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。  
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>
- (4) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第51号

さいたま市本庁舎保守管理業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月16日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
さいたま市本庁舎保守管理業務
- (2) 履行場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4
- (3) 業務概要  
仕様書のとおり
- (4) 履行期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「建物管理等」の等級区分がA級で受注希望業務「建物総合管理」で登載され、本市内に本店を有している者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てが



なされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあつては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。
- (7) 平成31年度以降に本市又はその他官公庁で同規模（地上11階地下2階建、延床面積約28,000㎡）以上の契約を締結し履行実績（履行中を含む。）を有する者であること。
- (8) 設備管理に必要な次に掲げる全ての資格を有する者を配置できる者であること。

ア 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者

イ 電気事業法（昭和39年法律170号）第44条第1項に規定する第三種電気主任技術者

ウ 消防法（昭和23年法律第186号）第13条に規定する危険物取扱者（乙種第4類）

エ 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第3条第1項に規定する第一種電気工事士

オ 水道法（昭和32年法律第177号）第19条に規定する水道技術管理者

カ ボイラー及び圧力容器安全規則第23条（昭和47年労働省令第33号）に規定する二級ボイラー技士

### 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課

担当 高橋 電話 048（829）1173

#### (2) 交付期間

告示の日から令和6年2月6日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月19日(月)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月6日(水)午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月6日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局財政部財政課

電話 048(829)1153   FAX 048(829)1974

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局財政部庁舎管理課

電話 048(829)1173   FAX 048(829)1986

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第52号

さいたま市本庁舎駐車場警備業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月16日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市本庁舎駐車場警備業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市役所本庁舎駐車場

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「建物管理等」の等級区分がA級で受注希望業務「駐車場管理」で掲載され、本市内に本店を有している者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。
- (7) 令和4年度以降に本市又はその他官公庁で同規模（駐車可能台数約300台）以上の契約を締結し履行実績（履行中を含む。）を有する者であること。
- (8) 警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第1項第2号及び第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受け、かつ、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・2号）の交付を受けている者を1名以上配置できる者であること。

### 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局財政部庁舎管理課  
担当 高橋   電話 048（829）1173

#### (2) 交付期間

告示の日から令和6年2月6日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登録されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
    - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
    - イ 入札説明書に定める書類
  - (2) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (3) 受付場所  
3(1)に同じ
  - (4) 提出方法  
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
3(1)に同じ
  - (2) 交付日時  
令和6年2月19日(月) 午前9時から午後4時まで
  - (3) その他  
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法  
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和6年3月6日(水) 午前9時45分
    - イ 場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室
  - (3) 入札保証金  
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
  - (4) 開札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和6年3月6日(水) 入札終了後、直ちに行う。
    - イ 場所  
6(2)イに同じ
  - (5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局財政部財政課  
電話 048(829)1153   FAX 048(829)1974

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市財政局財政部庁舎管理課  
電話 048(829)1173   FAX 048(829)1986

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

### さいたま市告示第53号

さいたま市本庁舎外電話設備保守業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月16日

さいたま市長 清水 勇 人

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
さいたま市本庁舎外電話設備保守業務
  - (2) 履行場所  
さいたま市浦和区常盤 6-4-4 外
  - (3) 業務概要  
仕様書のとおり
  - (4) 履行期間  
令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 本入札の告示日において、令和 5・6 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「保守点検」内の受注希望業務「通信設備保守点検」で登載され、本市内に本店又は支店を有している者であること。
  - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
    - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者
    - イ 施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
  - (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
  - (4) 入札日において、会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
  - (5) 入札日において、民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
  - (6) 中小企業等協同組合法（昭和 2 4 年法律第 1 8 1 号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和 3 2 年法律第 1 8 5 号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。
  - (7) 平成 3 1 年度以降に本市又はその他官公庁で同規模（P R I 回線（1 2 回線）、C X 9 0 0 0 V 2）以上の契約を締結し履行実績（履行中を含む。）を有する者であること。
- 3 入札説明書等の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
さいたま市浦和区常盤 6-4-4   さいたま市財政局財政部庁舎管理課  
担当 金杉 電話 0 4 8（8 2 9）1 1 7 3
  - (2) 交付期間  
告示の日から令和 6 年 2 月 6 日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 1 3 年さい

たま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月19日(月)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月6日(水)午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13



年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月6日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部財政課

電話 048(829)1153 FAX 048(829)1974

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

電話 048(829)1173 FAX 048(829)1986

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第60号

「さいたま市旧中央区役所保健センター総合管理業務」外43件について、次のとおり一般競争入

札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に登載され、かつ、本市内に本店を有している者であること。なお、名簿登載業務・等級区分等については業務ごとに別に定める。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合（以下「組合等」という。）にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

## 2 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付方法  
さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p039869.html>
- (2) 交付期間  
告示の日から令和6年2月29日（木）まで

## 3 入札参加資格の有無の確認

入札に参加を希望する者は、次の書類を提出して入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

- (1) 提出書類
  - ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書
  - イ 業務ごとに別に定める書類

- (2) 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の交付
  - ア 交付方法  
2(1)に同じ
  - イ 交付期間  
告示の日から令和6年1月26日(金)まで
- (3) 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等の提出
  - ア 提出先  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
  - イ 受付期間  
3(2)イに同じ(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)
  - ウ 提出部数  
参加希望案件ごとに1部
  - エ 提出方法  
持参
- (4) 競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
競争入札参加資格確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
  - ア 交付場所  
3(3)アに同じ
  - イ 日時  
令和6年2月2日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
  - ウ その他  
郵送希望者については、3(3)の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 4 入札参加資格の有無の再確認  
入札参加資格がない旨の競争入札参加資格確認結果通知書を受けた者は、令和6年2月5日(月)までにさいたま市財政局契約管理部調達課に入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。
- 5 入札手続き等
  - (1) 入札方法
    - ア 郵送(一般書留又は簡易書留等)による提出とする。
    - イ 総額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札書の到達期限及び送付先
    - ア 到達期限  
業務ごとに別に定める。
    - イ 送付先

## 6 入札に関する注意事項

### (1) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。入札参加者が入札を辞退しようとするときは、入札辞退届を提出しなければならない。ただし、入札書等の到達後の入札辞退は認めないものとする。

### (2) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

### (3) その他

ア 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

イ 入札書を持参により提出することはできない。

ウ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

エ 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、新たに日時及び場所を定め、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

## 7 入札保証金

業務ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条第1項の規定による。

## 8 最低制限価格

業務ごとに別に定める。

## 9 落札者の決定方法等

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、新たに日時及び場所を定め、再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

## 10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 施行令第167条の4に定める入札参加資格がない者がした入札

(2) 入札者の記名押印若しくは記載すべき事項の記載のない入札又は記入事項若しくは印影の判読できない入札

(3) 記載事項（金額を除く。）の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札

(4) 同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札

(5) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その双方の入札

- (6) 明らかに連合によると認められる入札
- (7) 金額を訂正した入札書による入札
- (8) 電報、電話、ファクシミリ及び持参された入札書による入札
- (9) 虚偽の一般競争入札参加申込兼資格確認申請書を提出した者がした入札
- (10) 最低制限価格に満たない入札
- (11) 到達期限までに到達しなかった入札書による入札
- (12) 5(1)ア及び入札説明書に規定した方法によらずに送付された入札書による入札
- (13) 鉛筆等の容易に消去可能な筆記用具を使用して記入した入札書による入札

1 1 開札への立ち会いに関する事項

入札者又はその代理人は、事前に申請をした場合に限り、開札時に立ち会うことができる。

1 2 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市財政局契約管理部調達課  
 電話 048(829)1175    FAX 048(829)1986

1 3 契約保証金

業務ごとに別に定める。契約保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則第30条の規定による。

1 4 契約書作成の要否

要

1 5 議決の要否

否

1 6 支払条件

暦月を単位として、請求に応じて支払うものとする。なお、詳細については落札者決定後、協議を行う。

1 7 その他

- (1) この告示に係る入札に用いる書類は、さいたま市ホームページからダウンロードして使用すること。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/003/p039869.html>

- (2) 提出された一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。
- (3) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (4) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (5) 詳細は、入札説明書による。

整理番号	6-0100-1	
件名	さいたま市旧中央区役所保健センター総合管理業務	
履行場所	さいたま市中央区本町東4-4-3	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月8日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月13日(火) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (3) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部保健衛生総務課 電話 048(829)1294	

整理番号	6-0100-2	
件名	さいたま市障害者総合支援センター施設維持管理業務	
履行場所	さいたま市中央区鈴谷7-5-7	
履行期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月8日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月13日(火) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市中央区鈴谷7-5-7 さいたま市福祉局障害福祉部障害者総合支援センター 電話 048(859)7255	

整理番号	6-0100-3	
件名	さいたま市総合療育センターひまわり学園障害児総合療育施設及び仮園舎施設維持管理業務	
履行場所	さいたま市西区三橋6-1587外	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月8日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月13日(火) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課 電話 048(622)1211	



整理番号	6-0100-4	
件名	さいたま市立博物館建物総合管理業務	
履行場所	さいたま市大宮区高鼻町2-1-2	
履行期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月8日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月13日(火) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (3) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市大宮区高鼻町2-1-2 さいたま市教育委員会博物館 電話 048(644)2322	

整理番号	6-0100-5	
件名	さいたま市立与野本町小学校複合施設建物総合管理業務	
履行場所	さいたま市中央区本町東3-5-23	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月8日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月13日(火) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (3) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市大宮区高鼻町2-1-2 さいたま市教育委員会博物館 電話 048(644)2322	

整理番号	6-0100-6	
件名	さいたま市立岸町公民館総合管理業務	
履行場所	さいたま市浦和区岸町5-1-3	
履行期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月8日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月13日(火) 午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (3) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市浦和区岸町5-1-3 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター岸町公民館 電話 048(824)0168	

整理番号	6-0100-7	
件名	さいたま市立大宮西部図書館総合管理業務	
履行場所	さいたま市北区櫛引町2-499-1	
履行期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月13日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月15日(木) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (3) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市教育委員会中央図書館管理課 電話 048(871)2172	

整理番号	6-0101-1	
件名	さいたま市本庁舎総合案内業務	
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4	
履行期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月13日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月15日(木) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課 電話 048(829)1173	

整理番号	6-0101-2	
件名	さいたま市大宮区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市大宮区吉敷町1-124-1	
履行期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月13日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月15日(木) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 さいたま市大宮区役所くらし応援室 電話 048(646)3026	

整理番号	6-0101-3	
件名	さいたま市中央区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市中央区下落合5-7-10	
履行期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月13日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月15日(木) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市中央区下落合5-7-10 さいたま市中央区役所くらし応援室 電話 048(840)6027	

整理番号	6-0101-4	
件名	さいたま市桜区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市桜区道場4-3-1	
履行期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月13日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月15日(木) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市桜区道場4-3-1 さいたま市桜区役所くらし応援室 電話 048(856)6136	



整理番号	6-0101-5	
件名	さいたま市緑区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市緑区大字中尾975-1	
履行期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月13日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月15日(木) 午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市緑区大字中尾975-1 さいたま市緑区役所くらし応援室 電話 048(712)1137	

整理番号	6-0101-6	
件名	さいたま市うらわ美術館受付・監視業務	
履行場所	さいたま市浦和区仲町2-5-1 浦和センチュリーシティ3階外	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月15日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月19日(月) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級又はB級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区仲町2-5-1 浦和センチュリーシティ3階 さいたま市教育委員会うらわ美術館 電話 048(827)3215	

整理番号	6-0101-7	
件名	さいたま市立田島公民館外4館管理業務	
履行場所	さいたま市桜区田島3-27-6外	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月15日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月19日(月)午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市桜区田島3-27-6 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター田島公民館 電話 048(863)0400	

整理番号	6-0101-8	
件名	さいたま市立大古里公民館外4館管理業務	
履行場所	さいたま市緑区大字三室2614-2外	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月15日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月19日(月) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市緑区大字三室2614-2 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター大古里公民館 電話 048(810)4155	

整理番号	6-0200-1	
件名	さいたま市本庁舎警備業務	
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月15日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月19日(月) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課 電話 048(829)1173	

整理番号	6-0200-2	
件名	さいたま市思い出の里警備及び益・彼岸交通整理業務	
履行場所	さいたま市見沼区大字大谷600外	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月16日(金)	
開札日時及び場所	令和6年2月20日(火) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号及び2号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号及び2号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市見沼区大字大谷600 さいたま市保健衛生局保健部思い出の里市営霊園事務所 電話 048(686)3499	

整理番号	6-0200-3	
件名	さいたま市保健所・健康科学研究センター警備業務	
履行場所	さいたま市中央区鈴谷7-5-12	
履行期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月16日(金)	
開札日時及び場所	令和6年2月20日(火) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健衛生局保健所保健所管理課 電話 048(840)2205	

整理番号	6-0200-4	
件名	さいたま市中央区役所警備業務	
履行場所	さいたま市中央区下落合5-7-10外	
履行期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月16日(金)	
開札日時及び場所	令和6年2月20日(火) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市中央区下落合5-7-10 さいたま市中央区役所区民生活部総務課 電話 048(840)6013	



整理番号	6-0200-5	
件名	さいたま市緑区役所警備業務	
履行場所	さいたま市緑区大字中尾975-1外	
履行期間	令和6年4月1日から令和9年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月16日(金)	
開札日時及び場所	令和6年2月20日(火) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市緑区大字中尾975-1 さいたま市緑区役所区民生活部総務課 電話 048(712)1123	

整理番号	6-0300-1	
件名	さいたま市コンナレ清掃業務	
履行場所	さいたま市浦和区東高砂町11-1	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月16日(金)	
開札日時及び場所	令和6年2月20日(火) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 コンナレ9階 さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話 048(813)6403	

整理番号	6-0300-2	
件名	さいたま市指扇駅北口公衆トイレ外6施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市西区大字宝来1716外	
履行期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月16日(金)	
開札日時及び場所	令和6年2月20日(火) 午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	6-0300-3	
件名	さいたま市大宮駅西口公衆トイレ外2施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市大宮区錦町498番2の一部 外	
履行期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月20日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月22日(木) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	6-0300-4	
件名	さいたま市北浦和駅東口公衆トイレ外4施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市浦和区北浦和3-3-1外	
履行期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月20日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月22日(木) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	6-0300-5	
件名	さいたま市南浦和駅西口公衆トイレ外3施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市南区南本町2-26-1外	
履行期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月20日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月22日(木) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	6-0300-6	
件名	さいたま市岩槻駅東口公衆トイレ外6施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市岩槻区本町1-1-1外	
履行期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月20日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月22日(木) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健衛生局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	6-0300-7	
件名	さいたま市大宮聖苑清掃業務	
履行場所	さいたま市見沼区染谷2-350-1	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月20日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月22日(木) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市見沼区染谷2-350-1 さいたま市保健衛生局保健部大宮聖苑管理事務所 電話 048(682)2800	



整理番号	6-0300-8	
件名	さいたま市動物愛護ふれあいセンター清掃等業務	
履行場所	さいたま市桜区大字神田950-1	
履行期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月20日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月22日(木) 午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市桜区大字神田950-1 さいたま市保健衛生局保健部動物愛護ふれあいセンター 電話 048(840)4150	

整理番号	6-0300-9	
件名	さいたま市保健所・健康科学研究センター清掃業務	
履行場所	さいたま市中央区鈴谷7-5-12	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月21日(水)	
開札日時及び場所	令和6年2月26日(月) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健衛生局保健所保健所管理課 電話 048(840)2205	

整理番号	6-0300-10	
件名	さいたま市西部環境センター建物清掃業務	
履行場所	さいたま市西区大字宝来52-1	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月21日（水）	
開札日時及び場所	令和6年2月26日（月）午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター 電話 048(623)4100	

整理番号	6-0300-11	
件名	さいたま市クリーンセンター大崎管理棟建物清掃業務	
履行場所	さいたま市緑区大字大崎317	
履行期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月21日（水）	
開札日時及び場所	令和6年2月26日（月）午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎 電話 048(878)0989	

整理番号	6-0300-12	
件名	さいたま市クリーンセンター大崎工場棟建物清掃業務	
履行場所	さいたま市緑区大字大崎317	
履行期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月21日(水)	
開札日時及び場所	令和6年2月26日(月) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎 電話 048(878)0989	

整理番号	6-0300-13	
件名	さいたま市西区役所清掃業務	
履行場所	さいたま市西区西大宮3-4-2	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月21日（水）	
開札日時及び場所	令和6年2月26日（月）午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要（契約代金の100分の10以上の額を納付すること）	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市西区西大宮3-4-2 さいたま市西区役所区民生活部総務課 電話 048(620)2613	

整理番号	6-0300-14	
件名	さいたま市中央区役所清掃業務	
履行場所	さいたま市中央区下落合5-7-10外	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月21日(水)	
開札日時及び場所	令和6年2月26日(月) 午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市中央区下落合5-7-10 さいたま市中央区役所区民生活部総務課 電話 048(840)6013	

整理番号	6-0300-15	
件名	さいたま市岩槻区役所清掃業務	
履行場所	さいたま市岩槻区本町3-2-5外	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月22日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月27日(火) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市岩槻区本町3-2-5 さいたま市岩槻区役所区民生活部総務課 電話 048(790)0115	



整理番号	6-0300-16	
件名	さいたま市防災センター庁舎清掃業務	
履行場所	さいたま市大宮区天沼町1-893	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月22日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月27日(火) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局総務部消防施設課 電話 048(833)7954	

整理番号	6-0300-17	
件名	さいたま市立大宮小学校外36校便所清掃業務	
履行場所	さいたま市大宮区大門町3-3外	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月22日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月27日(火) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635	

整理番号	6-0300-18	
件名	さいたま市立高砂小学校外44校便所清掃業務	
履行場所	さいたま市浦和区岸町4-1-29外	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月22日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月27日(火) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635	

整理番号	6-0300-19	
件名	さいたま市立岩槻小学校外13校便所清掃業務	
履行場所	さいたま市岩槻区本町5-6-45外	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月22日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月27日(火) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635	

整理番号	6-0300-20	
件名	さいたま市青少年宇宙科学館清掃業務	
履行場所	さいたま市浦和区駒場2-3-45	
履行期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月22日(木)	
開札日時及び場所	令和6年2月27日(火) 午前11時25分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区駒場2-3-45 さいたま市教育委員会青少年宇宙科学館 電話 048(881)1515	

整理番号	6-0300-21	
件名	さいたま市立鈴谷公民館外4館清掃業務	
履行場所	さいたま市中央区鈴谷7-5-11外	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月27日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月29日(木) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市中央区鈴谷7-5-11 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター鈴谷公民館 電話 048(859)7322	

整理番号	6-0300-22	
件名	さいたま市立田島公民館外4館清掃業務	
履行場所	さいたま市桜区田島3-27-6外	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月27日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月29日(木) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市桜区田島3-27-6 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター田島公民館 電話 048(863)0400	

整理番号	6-0300-23	
件名	さいたま市立大古里公民館外3館清掃業務	
履行場所	さいたま市緑区大字三室2614-2外	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月27日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月29日(木) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市緑区大字三室2614-2 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター大古里公民館 電話 048(810)4155	



整理番号	6-0300-24	
件名	さいたま市立岩槻本丸公民館外4館清掃業務	
履行場所	さいたま市岩槻区本丸3-17-1外	
履行期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和6年2月27日(火)	
開札日時及び場所	令和6年2月29日(木) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市岩槻区本丸3-17-1 さいたま市教育委員会生涯学習総合センター岩槻本丸公民館 電話 048(758)3100	

## さいたま市告示第72号

さいたま市西部環境センターの余剰電力の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名及び数量

さいたま市西部環境センターの余剰電力の売却 7,918,300キロワット時

#### (2) 供給場所

さいたま市西区宝来52-1 さいたま市西部環境センター

#### (3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

#### (4) 需給期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「その他」内の営業種目「電気」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。

(7) 1(2)の供給場所からの発電量に対し、安定的に購入可能な者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
    - ア さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課  
担当 施設係 電話 048(829)1343
    - イ さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>
  - (2) 交付期間  
令和 6 年 1 月 1 9 日（金）から令和 6 年 2 月 8 日（木）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く午前 9 時から午後 4 時まで）
  - (3) 交付費用  
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
    - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
    - イ 入札説明書に定める書類
  - (2) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (3) 受付場所  
3(1)アに同じ
  - (4) 提出方法  
持参又は郵送
  - (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
    - ア 受領期限  
令和 6 年 2 月 8 日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。
    - イ 送付先  
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
3(1)アに同じ
  - (2) 交付日時  
令和 6 年 2 月 2 0 日（火）午前 9 時から午後 4 時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。
  - (3) その他  
郵送希望者については、4 の書類提出時において返信用封筒に 9 4 円切手を貼付し、申し出た

場合のみ受け付けるものとする。

## 6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

- (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

#### ア 受領期限

令和6年3月6日（水）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

#### イ 送付先

4(5)イに同じ

### (3) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

令和6年3月8日（金）午前10時00分

#### イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

### (4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和6年3月8日（金）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

7(3)イに同じ

### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格を超え最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

### (8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市環境局施設部環境施設管理課  
電話　048（829）1342　FAX　048（829）1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市西区宝来52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター  
電話 048(623)4100 FAX 048(622)5353

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部環境施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

### さいたま市告示第73号

さいたま市東部環境センターの余剰電力の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市東部環境センターの余剰電力の売却 4,387,266キロワット時

(2) 供給場所

さいたま市見沼区膝子626-1 さいたま市東部環境センター

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 需給期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「その他」内の営業種目「電気」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。
- (7) 1(2)の供給場所からの発電量に対し、安定的に購入可能な者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課  
担当 施設係 電話 048(829)1343

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>

#### (2) 交付期間

令和6年1月19日（金）から令和6年2月8日（木）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)アに同じ

#### (4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月8日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和6年2月20日（火）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年3月6日（水）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月8日（金）午前10時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月8日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格を超え最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話 048(829)1342 FAX 048(829)1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市見沼区膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター

電話 048(684)3802 FAX 048(686)0466

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部環境施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第74号**

さいたま市クリーンセンター大崎の余剰電力の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項



- (1) 件名及び数量  
さいたま市クリーンセンター大崎の余剰電力の売却 22,464,000キロワット時
  - (2) 供給場所  
さいたま市緑区大崎317 さいたま市クリーンセンター大崎
  - (3) 業務概要  
入札説明書及び仕様書のとおり
  - (4) 需給期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「その他」内の営業種目「電気」で登載されている者であること。
  - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
    - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
    - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
  - (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
  - (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
  - (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
  - (6) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。
  - (7) 1(2)の供給場所からの発電量に対し、安定的に購入可能な者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
    - ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課  
担当 施設係 電話 048(829)1343
    - イ さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>
  - (2) 交付期間  
令和6年1月19日（金）から令和6年2月8日（木）まで（3(1)アにおいては、さいたま市

の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月8日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和6年2月20日（火）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年3月6日（水）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月8日（金）午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所西会議棟1階第6会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月8日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格を超え最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市環境局施設部環境施設管理課  
電話　048（829）1342　FAX　048（829）1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市緑区大崎317　さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎  
電話　048（878）0989　FAX　048（878）0959

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部環境施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第42号

さいたま市救急資器材管理供給業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月15日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市救急資器材管理供給業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「保守点検」内の受注希望業務「医療機器保守点検」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-1-28 さいたま市消防局警防部救急課

担当 菅野、伊藤 電話 048(833)7981

(2) 交付期間

告示の日から令和6年2月2日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

告示の日から令和6年2月2日(金)まで(休日を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月8日(木)午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年2月28日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部救急課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月1日（金）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局4階第1調整室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年3月1日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部救急課

電話 048（833）7981 FAX 048（833）7201

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(2) 契約条項等は、さいたま市消防局警防部救急課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第61号

さいたま市立学校（西区内）防犯カメラ賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市立学校（西区内）防犯カメラ賃貸借

#### (2) 借入場所

さいたま市西区西大宮1-49-6外

#### (3) 数量・特質等

仕様書のとおり

#### (4) 借入期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「レンタル・リースその他」又は種目「精密機械」内の営業種目「カメラ・写真材料」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
担当 石口 電話 048(829)1679

(2) 交付期間

告示の日から令和6年2月2日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さい  
たま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」と  
いう。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確  
認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月9日(金)午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た  
場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む)  
1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該  
金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、  
その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地  
方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の  
100に相当する金額を入札書に記載すること。



(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日(水) 午前9時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(3) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課  
電話 048(829)1679 FAX 048(829)1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第62号

さいたま市立学校(北区内)防犯カメラ賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地

方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき  
公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市立学校（北区内）防犯カメラ賃貸借

#### (2) 借入場所

さいたま市北区東大成町2-12外

#### (3) 数量・特質等

仕様書のとおり

#### (4) 借入期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）  
（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「レンタル・リースその他」  
又は種目「精密機械」内の営業種目「カメラ・写真材料」で登載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
担当 石口 電話 048(829)1679

(2) 交付期間

告示の日から令和6年2月2日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月9日（金）午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日（水）午前9時20分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-21 ときわ会館 5階小ホール

(3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の 100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課  
電話 048(829)1679 FAX 048(829)1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の 100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第63号**

さいたま市立学校（大宮区内）防犯カメラ賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

さいたま市立学校（大宮区内）防犯カメラ賃貸借

### (2) 借入場所

さいたま市大宮区大門町3-3外

### (3) 数量・特質等

仕様書のとおり

### (4) 借入期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「レンタル・リースその他」又は種目「精密機械」内の営業種目「カメラ・写真材料」で登載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

## 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
担当 石口 電話 048(829)1679

### (2) 交付期間

告示の日から令和6年2月2日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

### (3) 交付費用

無償

#### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

##### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

##### (2) 受付期間

3(2)に同じ

##### (3) 受付場所

3(1)に同じ

##### (4) 提出方法

持参

#### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

##### (1) 交付場所

3(1)に同じ

##### (2) 交付日時

令和6年2月9日（金）午前9時から午後5時まで

##### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

#### 6 入札手続等

##### (1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

##### (2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日（水）午前9時40分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

##### (3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除と

する。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課  
電話 048(829)1679   FAX 048(829)1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

**さいたま市告示第64号**

さいたま市立学校（見沼区内）防犯カメラ賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立学校（見沼区内）防犯カメラ賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市見沼区大和田町2-998外

- (3) 数量・特質等  
仕様書のとおり

- (4) 借入期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「レンタル・リースその他」又は種目「精密機械」内の営業種目「カメラ・写真材料」で登載されている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

## 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
担当 石口 電話 048（829）1679

- (2) 交付期間

公告の日から令和6年2月2日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

- (3) 交付費用

無償

## 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確



認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月9日(金) 午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。)1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日(水) 午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(3) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日(水) 入札終了後、直ちに行う。

## イ 場所

6(2)イに同じ

### (5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

### (7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4   さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課  
電話 048(829)1679   FAX 048(829)1990

## 7 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 議決の要否

否

## 8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第65号

さいたま市立学校(中央区内)防犯カメラ賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

さいたま市立学校(中央区内)防犯カメラ賃貸借

### (2) 借入場所

さいたま市中央区本町東3-5-23外

### (3) 数量・特質等

仕様書のとおり

### (4) 借入期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「レンタル・リースその他」又は種目「精密機械」内の営業種目「カメラ・写真材料」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

## 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
担当 石口 電話 048（829）1679
- (2) 交付期間  
告示の日から令和6年2月2日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）
- (3) 交付費用  
無償

## 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
  - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
  - イ 入札説明書に定める書類

- (2) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (3) 受付場所  
3(1)に同じ
  - (4) 提出方法  
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
3(1)に同じ
  - (2) 交付日時  
令和6年2月9日(金) 午前9時から午後5時まで
  - (3) その他  
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法  
単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。)1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和6年2月14日(水) 午前10時20分
    - イ 場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール
  - (3) 入札保証金  
見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
  - (4) 開札の日時及び場所
    - ア 日時  
令和6年2月14日(水) 入札終了後、直ちに行う。
    - イ 場所  
6(2)イに同じ
  - (5) 落札者の決定方法  
さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範

圏内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課

電話 048(829)1679 FAX 048(829)1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第66号

さいたま市立学校(桜区内)防犯カメラ賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立学校(桜区内)防犯カメラ賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市桜区西堀7-21-1外

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿(物品納入等)

(以下「名簿」という。)に種目「レンタル・リース」内の営業種目「レンタル・リースその他」又は種目「精密機械」内の営業種目「カメラ・写真材料」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課  
担当 石口 電話 048(829)1679

#### (2) 交付期間

告示の日から令和6年2月2日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

- (4) 提出方法  
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所  
3(1)に同じ
- (2) 交付日時  
令和6年2月9日(金)午前9時から午後5時まで
- (3) その他  
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法  
単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。)1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札の日時及び場所  
ア 日時  
令和6年2月14日(水)午前10時40分  
イ 場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール
- (3) 入札保証金  
見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
- (4) 開札の日時及び場所  
ア 日時  
令和6年2月14日(水)入札終了後、直ちに行う。  
イ 場所  
6(2)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法  
さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 入札の無効  
さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。
- (7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4    さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課  
電話 048 (829) 1679    FAX 048 (829) 1990

## 7 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 議決の要否

否

## 8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第67号

さいたま市立学校（浦和区内）防犯カメラ賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 競争入札に付する事項

### (1) 件名

さいたま市立学校（浦和区内）防犯カメラ賃貸借

### (2) 借入場所

さいたま市浦和区岸町4-1-29外

### (3) 数量・特質等

仕様書のとおり

### (4) 借入期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「レンタル・リースその他」又は種目「精密機械」内の営業種目「カメラ・写真材料」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受



けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
担当 石口 電話 048(829)1679

#### (2) 交付期間

告示の日から令和6年2月2日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月9日(金) 午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。)1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日(水) 午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(3) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課

電話 048(829)1679 FAX 048(829)1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第68号

さいたま市立学校（南区内）防犯カメラ賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立学校（南区内）防犯カメラ賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市南区太田窪5-10-6外

(3) 数量・特質等

仕様書のとおり

(4) 借入期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「レンタル・リースその他」又は種目「精密機械」内の営業種目「カメラ・写真材料」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
担当 石口 電話 048(829)1679

#### (2) 交付期間

告示の日から令和6年2月2日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和6年2月9日（金）午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日（水）午前11時20分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
電話 048（829）1679 FAX 048（829）1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

- (3) 議決の要否  
否

## 8 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課及びホームページにおいて閲覧できる。  
<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>
- (3) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第69号

さいたま市立学校（緑区内）防犯カメラ賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
さいたま市立学校（緑区内）防犯カメラ賃貸借
- (2) 借入場所  
さいたま市緑区三室1994外
- (3) 数量・特質等  
仕様書のとおり
- (4) 借入期間  
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「レンタル・リースその他」又は種目「精密機械」内の営業種目「カメラ・写真材料」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
担当 石口　電話　048（829）1679

#### (2) 交付期間

告示の日から令和6年2月2日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

#### (3) 交付費用

無償

### 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和6年2月9日（金）午前9時から午後5時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

### 6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日（水）午前11時40分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(3) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課  
電話 048(829)1679 FAX 048(829)1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。



- (2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (3) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第70号

さいたま市立学校（岩槻区内）防犯カメラ賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
さいたま市立学校（岩槻区内）防犯カメラ賃貸借
- (2) 借入場所  
さいたま市岩槻区本町5-6-45外
- (3) 数量・特質等  
仕様書のとおり
- (4) 借入期間  
令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「レンタル・リースその他」又は種目「精密機械」内の営業種目「カメラ・写真材料」で登載されている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。  
ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者  
イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
- さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課  
担当 石口 電話 048(829)1679
- (2) 交付期間
- 告示の日から令和6年2月2日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで)
- (3) 交付費用
- 無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書  
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
- 3(2)に同じ
- (3) 受付場所
- 3(1)に同じ
- (4) 提出方法
- 持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
- 3(1)に同じ
- (2) 交付日時
- 令和6年2月9日(金)午前9時から午後5時まで
- (3) その他
- 郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
- 単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。)1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、

その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日(水) 午前12時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール

(3) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月14日(水) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課  
電話 048(829)1679 FAX 048(829)1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額(月額)に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

## さいたま市告示第71号

さいたま市中学校ICT支援員委託業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市中学校ICT支援員委託業務

#### (2) 履行場所

さいたま市南区南本町2-25-27 さいたま市立岸中学校外

#### (3) 業務概要

入札説明書のとおり

#### (4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「その他」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 告示日より過去2年以内において、ICT支援業務を行う契約を国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と2回以上締結し、履行した実績を有する者であること。

(5) 情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所  
担当 管理係 電話 048(838)0781

(2) 交付期間

告示の日から令和6年2月2日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月13日（火）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和6年2月20日（火）午前10時00分

## イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所第二別館 1階第1会議室

### (3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (4) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和6年2月20日（火）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

6(2)イに同じ

### (5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

### (6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

### (8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部学事課

電話 048(829)1646 FAX 048(829)1990

### (9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区岸町 6-13-15 さいたま市教育委員会教育研究所

電話 048(838)0781 FAX 048(838)0888

## 7 契約手続等

### (1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (2) 契約書作成の要否

要

### (3) 議決の要否

否

## 8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市教育委員会教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第80号

令和6年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

令和6年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」で登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 企画提案に係る仕様書、公募要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、仕様書、令和6年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務企画提案公募要項（以下「公募要項」という。）等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課  
担当 浦野、宮村 電話 048（829）1039

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/012/p112214.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和6年1月31日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案の公募に関する質問については、電子メールにより受け付けるものとする。

(1) 受付先

さいたま市市長公室秘書広報部広報課

電子メールアドレス [koho@city.saitama.lg.jp](mailto:koho@city.saitama.lg.jp)

(2) 受付期間

告示の日から令和6年1月31日（水）まで

5 参加申込手続

企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 参加申込兼資格確認申請書

イ 誓約書

(2) 参加申込兼資格確認申請書の交付

参加申込兼資格確認申請書を希望した者に対し、電子メールにて交付するものとする。

ア 受付先

4(1)に同じ

イ 受付期間

4(2)に同じ

(3) 提出場所

3(1)アに同じ

(4) 提出期間

3(2)に同じ

(5) 提出方法

持参又は郵送

(6) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和6年1月31日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部  
広報課

6 参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。



- (1) 交付場所  
3(1)アに同じ
  - (2) 交付日時  
令和6年2月2日(金)午前8時30分から午後5時15分まで
  - (3) その他  
郵送希望者については、5の参加申込手続時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 7 企画提案書等の提出
- (1) 提出書類  
公募要項に定める書類
  - (2) 提出日時  
令和6年2月2日(金)から令和6年2月16日(金)まで(休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
  - (3) 提出場所  
3(1)アに同じ
  - (4) 提出方法  
持参
- 8 業者決定の方法  
業者決定は、事業者選定委員会を実施し、選定する。
- 9 事業者選定委員会  
参加資格確認結果通知書により、参加資格を有すると認められた者は、事業者選定委員会において、提案内容の説明をすることができる。詳細な時間、場所等については、後日通知する。
- (1) 実施日  
令和6年3月5日(火)
  - (2) 実施場所  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所
- 10 本招請に関する事務を担当する課  
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課  
電話 048(829)1039 FAX 048(829)1018
- 11 その他
- (1) この企画提案書等の手続に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
  - (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
  - (3) 詳細は、公募要項による。

#### さいたま市告示第81号

令和6年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和6年1月17日

さいたま市長 清水 勇 人

## 1 企画提案書の招請に付する事項

### (1) 件名

令和6年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務

### (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

### (3) 業務概要

仕様書のとおり

### (4) 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」内の受注希望業務「パンフレット等」又は「デザイン」で掲載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 令和3年4月1日以降、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体の1回当たり8ページ以上の広報紙を年4回以上定期的に企画編集する旨の契約を締結し、納入した実績を有する者であること。

## 3 企画提案に係る仕様書、公募要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、仕様書、令和6年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務企画提案公募要項（以下「公募要項」という。）等を交付するものとする。

### (1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課  
担当 中田、巴 電話 048(829)1039

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/012/p094699.html>

### (2) 交付期間

告示の日から令和6年1月31日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

- (3) 交付費用  
無償

#### 4 質問の受付

企画提案の公募に関する質問については、電子メールにより受け付けるものとする。

- (1) 受付先  
さいたま市市長公室秘書広報部広報課  
電子メールアドレス [koho@city.saitama.lg.jp](mailto:koho@city.saitama.lg.jp)
- (2) 受付期間  
告示の日から令和6年1月31日（水）まで

#### 5 参加申込手続

企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類
  - ア 参加申込兼資格確認申請書
  - イ 公募要項に定める書類
- (2) 参加申込兼資格確認申請書の交付  
参加申込兼資格確認申請書を希望した者に対し、電子メールにて交付するものとする。
  - ア 受付先  
4(1)に同じ
  - イ 受付期間  
4(2)に同じ
- (3) 提出場所  
3(1)アに同じ
- (4) 提出期間  
3(2)に同じ
- (5) 提出方法  
持参又は郵送
- (6) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
  - ア 受領期限  
令和6年1月31日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。
  - イ 送付先  
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課

#### 6 参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

- (1) 交付場所  
3(1)アに同じ
- (2) 交付日時

令和6年2月2日（金）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、5の参加申込手続時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

公募要項に定める書類

(2) 提出日時

令和6年2月2日（金）から令和6年2月16日（金）まで（休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 提出場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参

8 業者決定の方法

業者決定は、事業者選定委員会を実施し、選定する。

9 事業者選定委員会

参加資格確認結果通知書により、参加資格を有すると認められた者は、事業者選定委員会において、提案内容の説明をすることができる。詳細な時間、場所等については、後日通知する。

(1) 実施日

令和6年3月4日（月）

(2) 実施場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所

10 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書広報部広報課

電話 048(829)1039 FAX 048(829)1018

11 その他

(1) この企画提案書等の手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は返却しない。

(3) 詳細は、公募要項による。

〔水道局〕

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

**さいたま市水道局公告（調達）第1号**

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市水道事業管理者 小島 正 明

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
次亜塩素酸ナトリウム（単価契約）
- (2) 納入場所  
さいたま市見沼区御蔵1567-1外17か所
- (3) 数量・特質等  
ア 予定数量 507,000kg  
イ 特質等 入札説明書のとおり
- (4) 納入期間  
令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「医療・衛生・福祉器材」内の営業種目「工業薬品」又は「水質薬品・機器」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和6年2月2日（金）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
  - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 仕様書に示した品質及び数量の物品を、安定して納入できる者であること。

## 3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

- (1) 交付方法  
さいたま市ホームページからダウンロード  
<https://www.city.saitama.lg.jp/001/006/002/050/070/080/p100729.html>
- (2) 交付期間

公告の日から令和6年2月9日（金）まで

(3) 交付費用

無償

4 仕様書解凍用パスワードの交付

本件に係る仕様書には解凍用のパスワードを設定しているため、解凍用パスワードの通知を希望する者は、水道局仕様書解凍用パスワード通知申請書を電子メールにより提出すること。

(1) 申請様式の交付方法

3(1)に同じ

(2) 受付先

電子メールアドレス [suido-kanzai@city.saitama.lg.jp](mailto:suido-kanzai@city.saitama.lg.jp)

(3) 受付期間

3(2)に同じ

(4) 通知方法

電子メール

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 受付場所

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
契約係

(4) 提出方法

持参又は郵送

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

5(3)に同じ

(2) 交付日時

令和6年2月22日（木）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

単価で行う。入札金額は、購入物品 1 k g 当たりの額を記入し、当該金額に 1 円未満の端数があるときは、小数点以下第 2 位未満の端数は切り捨てること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和 6 年 3 月 5 日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

5 (3) に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 3 月 7 日（木）午前 9 時 3 0 分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤 6 - 1 4 - 1 6    さいたま市水道局水道庁舎第一会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（単価）に予定数量を乗じた額の 1 0 0 分の 5 以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成 1 3 年水道部企業管理規程第 3 4 号、以下「契約事務規程」という。）第 2 2 条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和 6 年 3 月 7 日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7 (3) イ に同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第 2 4 条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

契約事務規程第 2 7 条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成 1 5 年さいたま市水道局制定）第 1 5 条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6 - 1 4 - 1 6    さいたま市水道局業務部管財課  
電話 0 4 8 ( 7 1 4 ) 3 0 8 0    F A X    0 4 8 ( 8 3 2 ) 3 3 3 6

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6 - 1 4 - 1 6    さいたま市水道局給水部配水課  
電話 0 4 8 ( 7 1 4 ) 3 1 1 3    F A X    0 4 8 ( 8 3 2 ) 3 3 4 4

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（単価）に予定数量を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

7(8)に同じ

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract for tender:

Sodium hypochlorite, approximately 507,000 kg

(2) Date and time of tender:

March 7, 2024, 9:30 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,

Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080

さいたま市水道局公告（調達）第2号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和6年1月19日

さいたま市水道事業管理者 小島正明

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

ア さいたま市水道局東部配水場外3か所で使用する電気 12,511,800キロワット時

イ さいたま市水道局南部配水場外13か所で使用する電気 11,223,100キロワット時



ウ さいたま市水道局水道総合センターで使用する電気 1, 524, 000キロワット時

(2) 需要場所

ア 1(1)ア さいたま市見沼区御蔵1567-1 東部配水場外3か所

イ 1(1)イ さいたま市緑区上野田992-1 南部配水場外13か所

ウ 1(1)ウ さいたま市北区東大成町2-445-1 水道総合センター

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和5年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和6年2月2日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

(6) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(7) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/001/006/002/050/070/080/p100729.html>

- (2) 交付期間  
公告の日から令和6年2月9日（金）まで
- (3) 交付費用  
無償
- 4 仕様書解凍用パスワードの交付  
本件に係る仕様書には解凍用のパスワードを設定しているため、解凍用パスワードの通知を希望する者は、水道局仕様書解凍用パスワード通知申請書を電子メールにより提出すること。
  - (1) 申請様式の交付方法  
3(1)に同じ
  - (2) 受付先  
電子メールアドレス [suido-kanzai@city.saitama.lg.jp](mailto:suido-kanzai@city.saitama.lg.jp)
  - (3) 受付期間  
3(2)に同じ
  - (4) 通知方法  
電子メール
- 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出  
本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する件名ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
  - (1) 提出書類
    - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
    - イ 入札説明書に定める書類
  - (2) 受付期間  
3(2)に同じ（持参の場合は、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
  - (3) 受付場所  
〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課  
契約係
  - (4) 提出方法  
持参又は郵送
- 6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付  
確認審査終了後、競争入札に付する件名ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
  - (1) 交付場所  
5(3)に同じ
  - (2) 交付日時  
令和6年2月22日（木）午前9時から午後4時まで
  - (3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において競争入札に付する件名ごとに返信用封筒（角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの）に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

競争入札に付する件名ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

#### ア 受領期限

令和6年3月5日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

#### イ 送付先

5(3)に同じ

### (3) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

(ア) 1(1)ア 令和6年3月7日（木）午前9時45分

(イ) 1(1)イ 令和6年3月7日（木）午前10時00分

(ウ) 1(1)ウ 令和6年3月7日（木）午前10時15分

#### イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎第一会議室

### (4) 入札保証金

競争入札に付する件名ごとに、見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程（平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。）第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和6年3月7日（木）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

7(3)イに同じ

### (6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

### (7) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札

イ 入札（見積）金額内訳書（以下「内訳書」という。）の記載がない者、内訳書の積算に誤りが

ある者又は内訳書の金額が入札金額と一致していない者がした入札

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課

電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

(9) 業務を担当する課

ア 1(1)ア及びイ

さいたま市浦和区常盤 6-14-16 さいたま市水道局給水部配水課

電話 048(714)3114 FAX 048(832)3344

イ 1(1)ウ

さいたま市北区東大成町 2-445-1 さいたま市水道局給水部水質管理課

電話 048(668)7173 FAX 048(668)7174

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった件名ごとに落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

7(8)に同じ

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract for tender:

a Supply of Electricity to Saitama City Bureau of Waterworks Toubu Distribution Plant and 3 Plants—12,511,800 Kilowatt-hours

b Supply of Electricity to Saitama City Bureau of Waterworks Nanbu Distribution Plant and 13 Plants—11,223,100 Kilowatt-hours

c Supply of Electricity to Saitama City Waterworks Bureau Waterworks Complex Center

—1,524,000 Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

a March 7, 2024, 9:45 a.m.

b March 7, 2024, 10:00 a.m.

c March 7, 2024, 10:15 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,  
Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080